

南条小学校改築事業の経緯について

坂城町教育委員会

学校施設の耐震化につきましては、平成 7 年の阪神・淡路大震災を受けて、国では地震防災対策特別措置法が制定され、全国の学校施設の耐震化が進められておりました。阪神・淡路大震災後も、16 年 10 月の新潟県中越地震、23 年 3 月の東日本大震災等、大規模な地震が発生しており、27 年度までの完了を目標に、制度の充実に図りながら重点的に耐震化を推進していました。

町内 3 小学校は、昭和 52 年から 54 年に建設しており、築 33 年から 35 年が経過し経年による老朽化も進んでいる状況でありました。坂城小学校、村上小学校については、校舎の配置、構造の特徴、これまでの修繕状況などにより、耐震化補強工事だけでなく大規模改修を加え整備を実施いたしました。

南条小学校については、校舎等 5 棟のほか、渡り廊下を含め、10 棟となる複雑な校舎配置となっており、13 年に大阪で起きた大阪教育大学附属池田小学校無差別殺人事件などの発生もあり、児童の安全管理面が危惧されること。また、水道の漏水や雨漏りが至る所で発生し、発生箇所の特定制ができないほど設備の老朽化が激しいことなどから、検討会、建設検討委員会、建設委員会において、地域の皆様と検討を重ね、校舎の改築に向けた方針を決定していただきました。

改築事業の実施にあたり、県教育委員会と文部科学省に、事前に耐震診断書を提出し、 I_s 値*が 0.3 未満の棟は 1 棟、残りの 4 棟は 0.4 以上と示し、耐震力不足に加え老朽化が激しいことなどを総体的に判断いただき、文科省から交付決定を受け、平成 26・27 年度に改築工事を実施し、28 年 3 月に外構工事、旧校舎取り壊しや校庭造成工事を含め、新しい校舎が完成しました。

校舎は、安全管理面にも重点を置き、死角をつくらないコの字型のシンプルな校舎配置で、新耐震基準を満たした安全な校舎となっています。

この度、会計検査院から、全面改築を行う場合の要件となる「交付金の交付額の算定について、耐震力不足建物の条件とされる I_s 値、 q 値、 $CTU \cdot SD$ 値の 3 つの指標の理解が十分でなかった」と指摘を受け、文科省からの交付金が過大に交付されていると公表されました。

子どもたちの安心安全な教育環境の整備のため事業を行ってまいりましたが、交付金を返還することに至り、町民の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしまして深くお詫び申し上げます。

今後につきましても、子どもたちの教育環境の整備のため、適切な事業の推進を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

*建物の耐震性能を表す指標